

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社きんえい	コード	9636
提出日	2026/3/30	異動(予定)日	2026/4/21
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	梅本 史郎	社外取締役	○														○		有
2	船戸 貴美子	社外取締役	○														○		有
3	中北 真	社外監査役																新任	
4	白川 正彰	社外監査役																新任	
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		梅本史郎氏は、関西地区を事業基盤とする放送会社において長く経営に携わった豊富な経験とこれまでに培われた幅広い見識を活かして、当社の経営に対する助言や指導、客観的な視点での監督をいただくことにより、当社の経営体制の強化が期待できることから適任と判断いたしました。 また、当社は社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準を定めております(4. 補足説明に記載のとおり)。梅本史郎氏は、これらの基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役と判断しております。
2		船戸貴美子氏は、弁護士として培われた高い見識と豊富な経験を有しており、これまで社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、これらの見識と経験を活かし、業務を行う経営陣から独立した立場で当社の経営に的確に助言をいただくことにより、取締役会の監督機能の強化が期待できることから適任と判断いたしました。 また、当社は社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準を定めております(4. 補足説明に記載のとおり)。船戸貴美子氏は、これらの基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役と判断しております。
3		中北真氏は、近鉄グループホールディングス株式会社及び近鉄不動産株式会社において豊富な企業実務の知識と経験を有し、近鉄保険サービス株式会社及び近鉄造園土木株式会社において監査役としてその職責を十分に果たしてきたことから、適任であると判断いたしました。
4		白川正彰氏は、近鉄グループホールディングス株式会社及び近鉄グループ会社において豊富な企業実務の知識と経験を有し、株式会社近鉄・都ホテルズ及び奈良交通株式会社において監査役としてその職責を十分に果たしてきたことから、適任であると判断いたしました。

4. 補足説明

<p>社外役員の独立性に関する基準</p> <p>株式会社きんえい(以下、「当社」という。)は、当社における社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外役員(候補者を含む。)が次の項目のいずれにも該当しない場合、当社からの独立性が高いと判断します。</p> <p>(1) 当社の大株主(注1)又はその業務執行者(注2)</p> <p>(2) 当社の主要な取引先(注3)の業務執行者</p> <p>(3) 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士</p> <p>(4) 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント</p> <p>(5) 当社から年間1,000万円を超える寄付を受ける団体の業務を執行する者</p> <p>(6) 上記(1)から(6)までのいずれかに該当する近親者(注4)</p> <p>(7) その他、当社一般株主全体との間で利益相反が生じる恐れがある者</p> <p>(注1) 大株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう。</p> <p>(注2) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。</p> <p>(注3) 主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかにおいて年間取引金額が当社の売上高の2%を超えるものをいう。</p> <p>(注4) 近親者とは、該当者の配偶者又は二親等内の親族をいう。</p>
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)

- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員を選任理由を記載してください。